

ごせん 社協だより

令和4年
8月25日

No.100

編集・発行 心れあいネットワーク

社会福祉法人 五泉市社会福祉協議会
五泉市ボランティアセンター

〒959-1825
五泉市太田1092番地1(五泉市福祉会館内)
TEL 0250-41-1000 FAX 0250-43-0456
URL: <http://www.gosen-syakyo.ecnet.jp>
E-mail: gosen-syakyo@proof.ocn.ne.jp

フェイスブックページ <http://www.facebook.com/gosen-syakyo>



おかげさまで、 「ごせん社協だより」は 100号を迎えました!!



五泉市社会福祉協議会の広報誌として「ごせん社協だより」が平成18年1月25日の創刊から今号で100号目を迎えました。

私共の活動をはじめ、市民の皆様が行う福祉活動、福祉のまちづくりの視点からさまざまな情報を提供してまいりました。

今日まで、その時代、時局が求める地域福祉を市民の皆様と共に進めて参りましたが、少子高齢社会となり、福祉行政が大きくかわって来ました。

「みんなが安心して暮らせる福祉のまちづくり」のためにこれからも市民の皆様へ寄り添っていき、ごせん社協の活動や地域での福祉活動などを身近なものとして、わかりやすく伝えていきたいと考えております。

今後も「ごせん社協だより」をよろしくお願い申し上げます。



この機関誌は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています

やさしいまちづくりを目指して

令和4年度

社協会員加入 ご協力をお願い



当会では、こどもから高齢者、障がいをお持ちの方など誰もが安心して暮らしていくことができるように、さまざまな地域福祉活動に取り組んでいます。

その財源として住民、団体、法人のみなさまから会員になっていただくことで、みなさまと一緒に福祉のまちづくりをめざしています。

今だ、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中ではありますが、これらの活動の趣旨をご理解いただき、社協会員にご協力していただきますようお願いいたします。

*なお、会員についてはみなさまの善意に基づいており、強制ではございません。

会費の種類について

普通会員（一般世帯のみなさま）	500円
特別会員（特に当会事業にご理解、ご協力いただける方）	1,000円
特別会員（市内企業、福祉・ボランティア団体等）	1,000円

各世帯の会費は、9月末までに町内会長さんに取りまとめをお願いしていますので、ご協力をお願いします。



Q 会員の金額は500円や1,000円じゃないといけないの？

A みなさんの可能な範囲でのご協力をお願いしておりますので、この金額でなければいけないということではありません。

Q 集めた会費はなにに使っているの？

A 以下の事業に活用させていただきます。

1 お年寄りへの支援

- 介護者フォローアップ講座
- ねたきり高齢者訪問理美容サービス
- 介護用ベッドレンタル
- 安心袋配布事業 など

2 障がいをお持ちの方への支援

- 車いす送迎車「つばさ号」による移送サービス
- 声の広報発行 など



3 ボランティアの育成

- ボランティアセンターの運営
- 災害ボランティアセンター設置運営訓練
- ボランティア講座 など

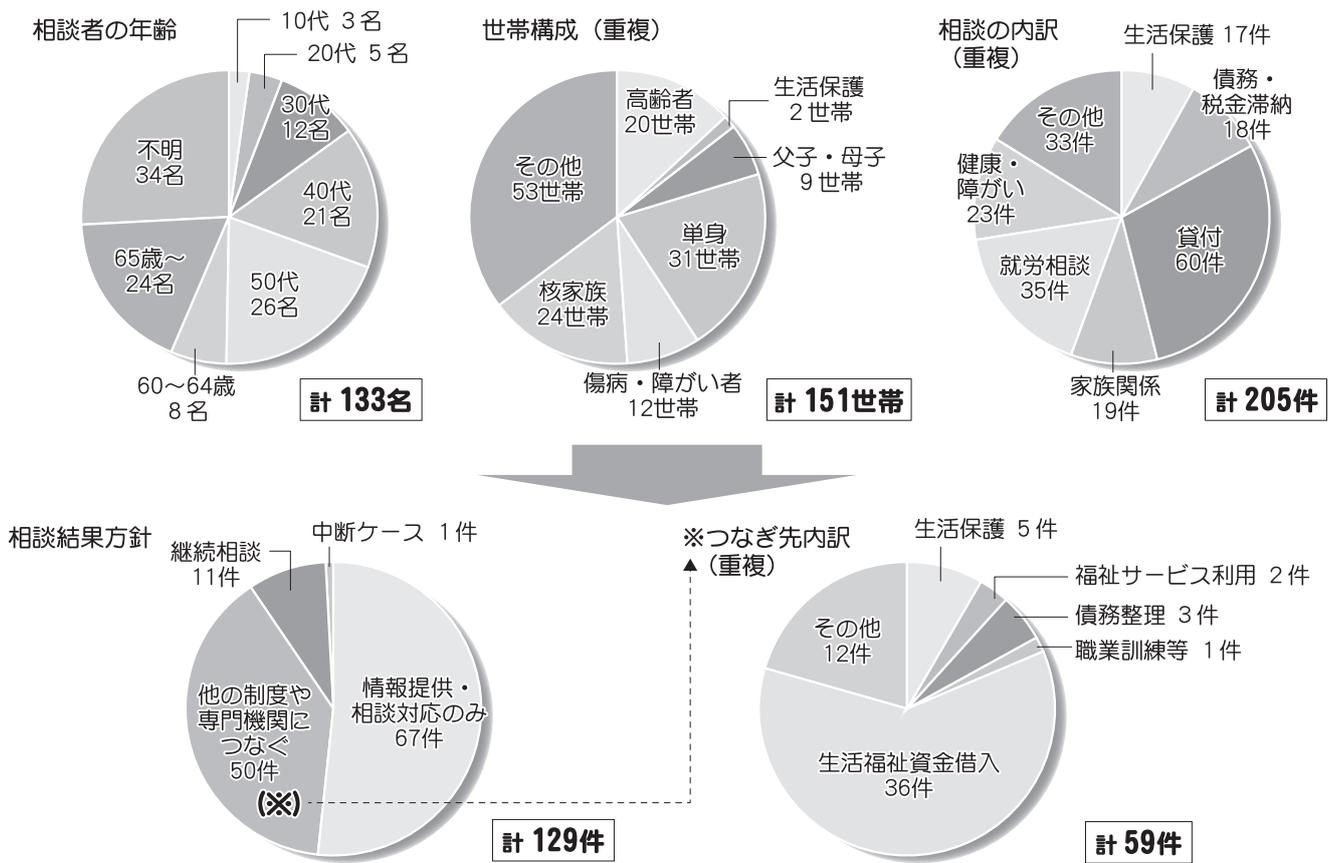
4 地域福祉活動

- 日常生活自立支援事業
- たすけあい資金貸付金事業
- ひとり親家庭見守り支援事業 など



令和3年度 五泉市くらしの支援センター事業報告

当センターでは、市民のみなさんから様々なご相談を受け付けており、令和3年度の実績をご報告いたします。



当センターでは、相談者からの相談内容を基に、相談員が作成した支援計画が、適切であるかを行政・関係機関、弁護士等の専門家から確認いただくために、支援調整会議を開催しています。この会議では、支援計画の確認のほか、支援内容を充実するために助言をいただいています。

令和3年度は計4回開催し、27件のケース検討を行いました。

令和4年度 くらしの支援センター事業計画

自立相談支援事業

相談者の抱える様々な課題に対して、包括的な支援を行うため、関係機関等との連携を強化し、さらなる課題の早期発見・課題解決のための支援に努め、相談者とともに自立に向けたプランの作成や他機関への同行支援など伴走型の支援を行う。

家計相談支援事業

家計表などを活用し、家計状況の「見える化」を図り、将来的に相談者が家計管理ができるよう家計再生プランを作成する。

就労準備支援事業

一般就労に向けた準備が整っていない方を対象に、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援を行う。

住居確保給付金

65歳未満の方で離職等によって、住居を喪失または失うおそれのある方を対象に家賃相当分の給付を行い、住居及び就労の確保に向けた支援を行う。(家賃上限額、支給期間あり)

その他の事業

公的な制度利用や就労までの、緊急かつ一時的に最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある世帯に対し、相談支援をするとともに、食糧支援を行い、困窮状態の一助となるよう努める。

また、必要に応じて、家計状況の改善のために、貸付制度を利用し、生活基盤の確保に努める。

『特例貸付 生活福祉資金』 受付期間の延期について

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で収入が減った世帯が対象となる生活福祉資金貸付金の申込受付期間が、**9月末まで**となりました。

- 緊急小口資金、総合支援資金（初回）

第15回五泉市社会福祉大会 延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、上記の大会を延期とさせていただきます。

開催を楽しみにされていた皆様には申し訳ございません。

なお、延期後の開催は11月頃を予定しておりますが、時期が参りましたら改めて周知させていただきますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

五泉市ボランティアセンター

24時間テレビ45「愛は地球を救う」 チャリティキャンペーン



例年開催してありました上記の街頭募金活動は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、当市では行いませんが、今年度につきましても、昨年同様、下記の通り募金を受け付けております。

皆さまからのご協力を心よりお待ちしております。

受付期間

8月25日(木)～9月9日(金)

受付時間

午前8時30分～午後5時30分

受付場所

福祉会館1階 事務局窓口

受付時間内、
募金箱を設置して
います！
皆さまからの
あたたかいご支援、
お待ちしております！



介護用ベッドを貸出します



高齢者の方々の在宅での自立の促進、介護者の方の介護負担軽減を目的に介護用ベッドの貸出しを行います。

- 対象者：介護保険制度を利用していない市内在住の概ね65歳以上の寝たきり等の方
- 貸出内容：介護用電動ベッド（マットレス、サイドレール、テーブルも併せてお貸しします）
※台数に限りがございますので、すべて貸出されている場合は貸出しできません。
- 貸出期間：6か月以内
- 料金：無料



使用済み切手・テレカはボランティアセンターへ

R4.6.21～R4.8.10
(敬称略)

- みどり心育会 ●株松の家 ●岩城康子 ●山田めぐみ
- 収集BOXに寄付して下さったたくさんの方々 ～ご協力ありがとうございました～



この機関誌は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています